

安全安心再生プロジェクト

- 災害時における市民の命を守るため、破壊された防波堤や防潮堤、高盛土道路、内水排水施設等の整備のほか、迅速かつ安全に避難できる避難路や避難場所等の整備を推進します。
- 個人と社会で安全な場所に逃げる体制を構築するため、地域防災計画の見直し、防災教育や自主防災組織等の強化を図るとともに、災害情報伝達手段の整備や避難所の機能強化もあわせて推進します。

主な事業	事業内容	実施時期									
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
海岸保全施設整備事業	防潮堤等の復旧整備										
河川改修事業	堤防の復旧・構築整備										
雨水排水施設整備事業	地盤沈下浸水対策										
高盛土道路整備事業	多重防御体制の高盛土道路整備（5m前後）										
避難所等機能整備事業	避難ビル等・備蓄強化										
自主防災組織機能強化事業	訓練、防災資機材整備の強化										
情報伝達手段整備事業	防災行政無線及び戸別受信機の設置										

住宅再建復興プロジェクト

- 恒久的な住まいの再建のため、各地区において住民の意向等を踏まえながら、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業により、安全かつ安心して暮らせる住環境を整備します。
- 自力での再建が困難な方の住まいの確保のため、多様な住居形態に配慮した安価な家賃で入居できる災害公営住宅等の整備を推進します。また、さまざまなサービスが近接したコンパクトな住まいづくりの再生のため、中心市街地への住宅整備の促進を図ります。

主な事業	事業内容	実施時期									
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
防災集団移転促進事業	安全な地域へ移転整備										
土地区画整理事業	災害に強い宅地造成										
災害公営住宅整備事業	全壊した方対象の公営住宅整備										
災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	全壊した中堅所得者対象の優良賃貸住宅										

まちなか再生プロジェクト

- にぎわいのある中心市街地を再生させるため、住民の安全を守る堤防等の整備にあわせ、新たな観光戦略として活用できる市街地再開発事業やまちなか居住の促進により、コンパクトなまちづくりを推進します。
- 新鮮で豊富な食材等を活かしたイベントの実施により、たくさんの人が集い、楽しみ、買い物ができる中心市街地の魅力の向上を図ります。

主な事業	事業内容	実施時期									
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市街地再開発事業	商業集積とまちなか居住を促進										
まちなみ形成事業	協調建替え等による商業集積を促進										
水と緑のプロムナード整備事業	北上川河口部堤防とあわせたプロムナード整備										
災害公営住宅整備事業	全壊した方対象の公営住宅整備										
災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	全壊した中堅所得者対象の優良賃貸住宅										

海と大地との共生プロジェクト

- 本市の経済、産業活動の拠点である石巻港の物流機能の早期回復を図るため、特に被害の大きかった企業専用岸壁・護岸については公共事業による整備を促進します。
- すべての漁港については、被災した防波堤、岸壁などの復旧を行うとともに、海外マーケットにも通用する魚市場の整備を行います。
- 地盤沈下による日常的な冠水で復旧が遅れている水産加工団地の再生に向け、沈下した地盤の復旧を促進します。
- 沿岸漁業の生産環境の復旧のため、共同利用施設等の整備を支援するとともに、水産加工業の再生を支援します。
- 被災農地の早期復旧と被災農家経営再開支援事業による所得確保対策に取り組みます。

主な事業	事業内容	実施時期									
		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
石巻港災害復旧事業	岸壁・護岸等復旧整備										
漁港災害復旧事業	漁港復旧整備（44港）										
水産物地方卸売市場建設事業	先進的多機能市場等の整備										
漁港施設機能強化事業	水産加工団地復旧整備										
漁業・養殖業復興支援事業及び水産加工業再生支援事業	各々の復旧・復興支援										
農地災害復旧事業及び被災農家経営再開支援事業	農地・用排水施設の復旧及び農家の立ち上がりを支援										

1 震災復興基本計画とは

本計画は、復旧・再生のための新たな産業創出や減災のまちづくりなどを推進しながら、快適で住みやすく、市民の夢や希望を実現する「新しい石巻市」の創造を目指す、復興に向けた道標となるものです。

2 計画の期間

復旧期(平成 23 年度～25 年度までの 3 年間)や再生期(平成 26 年度～29 年度までの 4 年間)、発展期(平成 30 年度～32 年度までの 3 年間)を経た概ね 10 年間とし、平成 32 年度を復興の目標に定めます。

3 復興の主体

復興の主体は市民一人ひとりであり、行政、地域、企業、大学、NPOなどの多様な主体が果たすべき役割を明確に持ち、絆と協働により、復興事業相互の相乗効果を高めあいながら復興に向け取り組んでいきます。

4 対象地域

市内全域とし、早急な現状復旧を目指す地域と、特に甚大な被害のあった地域は、新たなまちづくりを考えた復興を目指す地域とします。

編集・発行

石巻市復興対策室

〒986-8501 宮城県石巻市穀町 14 番 1 号

TEL0225-95-1111

E-mail reconst@city.ishinomaki.lg.jp

URL <http://www.city.ishinomaki.lg.jp>